

# 目 次

---

---

## 第1章 プラン(後期計画)に関する基本的な事項

1	プラン策定の趣旨. . . . .	1
2	プランの目指す社会像. . . . .	2
3	プランの施策体系. . . . .	3
4	プランの位置付け. . . . .	4
5	プランの進行管理. . . . .	4

## 第2章 本県を取り巻く状況

1	人口の推移. . . . .	5
2	出生・死亡の動向. . . . .	7
3	世帯の動向. . . . .	8
4	就労状況. . . . .	9
5	小・中学生の学力の状況. . . . .	11
6	小・中学生の体力の状況. . . . .	13
7	児童虐待や不登校. . . . .	14
8	婚姻の動向. . . . .	16

## 第3章 プラン(後期計画)における基本的な取り組みの方向

I	親とこどもが健康で、子育てに喜びを感じることができる社会を目指して	19
1	地域における子育ての支援. . . . .	19
	(1) 地域における子育て支援サービスの充実. . . . .	19
	(2) 保育サービスの充実. . . . .	21
2	職業生活と家庭生活との両立の推進等. . . . .	22
	(1) 次代の親の育成. . . . .	22
	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し. . . . .	25
	(3) 仕事と子育ての両立のための基盤整備. . . . .	26
3	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進. . . . .	27
	(1) こどもや母親の健康の確保. . . . .	27
	(2) 「食育」の推進. . . . .	29
	(3) 思春期保健対策の充実. . . . .	30
	(4) 小児医療の充実. . . . .	32
	(5) 不妊治療対策の充実. . . . .	34

II	すべてのこどもが次代の担い手として活躍できる力を育むことのできる社会を目指して	35
1	こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	35
	(1) こどもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境等の整備	35
	(2) 家庭や地域の教育力の向上	45
2	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	48
	(1) 児童虐待防止対策の充実	48
	(2) 社会的養護体制の充実	51
	(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進	53
	(4) 障害児施策の充実	54
III	地域社会が一体となり、ともに支え合うことのできる社会を目指して	56
1	こどもの健全育成の推進	56
	(1) こどもを取り巻く有害環境対策の推進	56
	(2) 児童の健全育成	57
2	子育てを支援する生活環境の整備	58
	(1) 良質な住宅、居住環境の確保	58
	(2) 安全な道路交通環境の整備	59
	(3) 安心して外出できる環境の整備	60
3	こども等の安全の確保	62
	(1) こどもの交通安全を確保するための活動の推進	62
	(2) こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	63
	(3) 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進	65
IV	結婚を望む独身男女が出会いの機会を多く持つことのできる社会を目指して	66
1	未婚化・晩婚化対策の推進	66
	(1) 未婚の男女の出会いへの応援	66
附	録	
	目標事業量一覧	69
	用語集	75